

藤沢市秩父宮記念体育館条例施行規則の一部を改正について
藤沢市秩父宮記念体育館条例施行規則の一部を次のように改正する。

2006年（平成18年）3月21日提出

藤沢市教育委員会

教育長 小野 晴 弘

1 改正する規則

別紙のとおり

2 施行期日

平成18年4月1日

提案理由

この規則を提出したのは、藤沢市秩父宮記念体育館の管理業務を行う指定管理者からの提案に伴い、藤沢市秩父宮記念体育館条例施行規則の一部改正を必要による。

藤沢市秩父宮記念体育館条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成18年 月 日

藤沢市教育委員会

委員長 開 沼 佳 子

藤沢市教育委員会規則第 号

藤沢市秩父宮記念体育館条例施行規則の一部を改正する規則

藤沢市秩父宮記念体育館条例施行規則（平成9年藤沢市教育委員会規則第9号）
の一部を次のように改正する。

別記様式を次のように改める。

別記様式（第17条関係）

（表）

藤沢市スポーツ施設回数券
円券
（販売価格 円）
（指定管理者名）

（裏）

[注意事項]

付 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

藤沢市秩父宮記念体育館条例施行規則新旧対照表

改正案	現行
<p>別記様式(第17条関係) (平成10年教委規則7・追加)</p> <p>(表)</p> <p>藤沢市スポーツ施設回数券</p> <p>(販売価格 円券 円)</p> <p>(指定管理者名)</p>	<p>別記様式(第17条関係) (平成10年教委規則7・追加)</p> <p>(表)</p> <p>トレーニング室回数券</p> <p>円券</p> <p>藤沢市</p>
<p>(裏)</p> <p>[注意事項]</p>	<p>(裏)</p> <p>[注意事項]</p>